

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年10月10日

【四半期会計期間】 第122期第2四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

【会社名】 久光製薬株式会社

【英訳名】 HISAMITSU PHARMACEUTICAL CO., INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 富 一 榮

【本店の所在の場所】 佐賀県鳥栖市田代大官町408番地

【電話番号】 0942(83)2101(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員BU本部長 舛 屋 泰 之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

【電話番号】 03(5293)1700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員企業戦略室長 磯 部 雄 一

【縦覧に供する場所】 久光製薬株式会社東京本社  
(東京都千代田区丸の内二丁目4番1号)  
久光製薬株式会社大阪支店  
(大阪市中央区南船場一丁目11番12号)  
久光製薬株式会社名古屋支店  
(名古屋市千種区仲田二丁目7番11号)  
久光製薬株式会社福岡支店  
(福岡市博多区東那珂二丁目2番10号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第121期 第2四半期 連結累計期間	第122期 第2四半期 連結累計期間	第121期
会計期間	自 2022年3月1日 至 2022年8月31日	自 2023年3月1日 至 2023年8月31日	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
売上高 (百万円)	59,619	66,977	128,330
経常利益 (百万円)	8,870	11,640	16,051
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,504	8,417	11,742
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	20,546	21,400	23,844
純資産額 (百万円)	266,277	275,108	258,408
総資産額 (百万円)	327,897	344,300	313,917
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	81.58	108.34	148.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	81.51	108.23	147.88
自己資本比率 (%)	80.5	79.2	81.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,162	7,851	12,727
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,928	10,443	23,868
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,641	4,841	14,687
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	78,771	81,186	65,424

回次	第121期 第2四半期 連結会計期間	第122期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日	自 2023年6月1日 至 2023年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	61.11	56.25

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

当社グループは、医薬品などの創製・育薬・製造・販売を通じて「世界の人々のQOL（クオリティ・オブ・ライフ：生活の質）向上を目指す」を経営理念と定めています。多様化するお客様ニーズに応えるべく、『「手当て」の文化を、世界へ。』という企業使命のもと、当社が培ってきた貼付剤技術をベースに事業活動を積極的に展開してまいります。また、今後も、地球にやさしい「エコ&コンパクト」パッケージの実現等をはじめとする、ESG（環境・社会・ガバナンス）及びSDGs（持続可能な開発目標）を推進する活動を行うことで、持続可能な社会の構築に貢献し、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### （業績の状況）

当社は「医薬品事業」のみを報告セグメントとしており、当第2四半期連結累計期間の連結業績は以下の通りです。

##### 売上高

売上高は、669億7千7百万円(前年同四半期比12.3%増)となりました。

国内市場において、医療用医薬品事業は、2023年4月の薬価改定や継続的な後発品使用促進策による影響を引き続き受けた一方で、2022年6月に腰痛症、肩関節周囲炎、頸肩腕症候群及び腱鞘炎への効能追加に関する承認事項一部変更承認を取得した経皮吸収型非ステロイド性疼痛治療剤「ジクトル テープ」等の売上の増加や、2023年6月に販売を開始した原発性手掌多汗症治療剤「アポハイド ローション20%」の売上が寄与した影響もあり、前年同四半期比1.7%の増収となりました。なお、「モーラス テープ20mg」、「モーラス テープL40mg」の包装袋は、一次包装に医療用医薬品<sup>1</sup>で初めてリサイクルPET80%<sup>2</sup>を採用した環境に配慮した包装袋として、2023年6月に第47回木下賞「包装技術賞」、同年8月に2023日本パッケージングコンテスト「適正包装賞」を受賞しました。今後も積極的に商品や事業を通じて環境経営を推進し、世界の人々のQOL向上に貢献してまいります。一般用医薬品事業は、新型コロナウイルス感染症に関する行動規制が緩やかになったことに伴う人流の回復や各種イベントの開催に加え、訪日外国人の増加に伴いインバウンド需要が回復傾向にある中で販促活動の強化を行ったことにより、前年同四半期比26.1%の増収となりました。

一方、海外市場において、医療用医薬品事業は、米国で後発品の影響を受けたものの、女性ホルモン製剤の需要の高まりや円安の影響もあり、前年同四半期比8.5%の増収となりました。なお、経皮吸収型デキストロアンフェタミン製剤「XELSTRYM<sup>TM</sup>」は、注意欠如・多動性障害（以下、ADHD）の治療薬として2023年6月に米国で販売を開始しています。本剤はFDAが承認した初の経皮吸収型アンフェタミン製剤であり、本剤の適正使用推進に努めることでADHD患者さんのQOL向上に貢献してまいります。一般用医薬品事業は、積極的な販売活動により米国やアジアを中心としたその他の地域で売上を伸ばしたことに加え、円安の影響もあり、前年同四半期比25.5%の増収となりました。

1：当社調べ

2：石油由来原料を削減するために、石油由来原料の部分を再生樹脂に置き換え、石油由来原料と再生樹脂を混合し、再生樹脂の割合を80%にすることで、CO2の排出量を減らすことが出来る材質

〔地域別売上高〕

(単位：百万円)

		2023年2月期 第2四半期実績	2024年2月期 第2四半期実績	増減額	増減率
売上高		59,619	66,977	+7,357	+12.3%
医療用医薬品	日本	26,343	26,801	+457	+1.7%
	海外	7,592	8,239	+647	+8.5%
	米国	5,472	5,522	+49	+0.9%
	その他地域	2,119	2,716	+597	+28.2%
一般用医薬品 その他	日本	8,073	10,180	+2,107	+26.1%
	海外	16,086	20,180	+4,094	+25.5%
	米国	7,723	9,428	+1,705	+22.1%
	その他地域	8,362	10,752	+2,389	+28.6%
その他事業	日本	1,524	1,574	+50	+3.3%

営業利益

営業利益は、83億9千6百万円(前年同四半期比70.9%増)となりました。その主な要因は、売上の増加に伴い売上総利益が増加したことによるものです。なお、販売費及び一般管理費は、302億5千万円(前年同四半期比2.4%増)となりました。

経常利益

経常利益は、116億4千万円(前年同四半期比31.2%増)となりました。その主な要因は、営業利益の増加によるものです。

親会社株主に帰属する四半期純利益

親会社株主に帰属する四半期純利益は、84億1千7百万円(前年同四半期比29.4%増)となりました。その主な要因は、経常利益の増加によるものです。

この結果、当第2四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益は108.34円となりました。

(財政状態の分析)

当第2四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表の概要は以下のとおりです。

資産

総資産は、前連結会計年度末と比較して303億8千3百万円増加し、3,443億円となりました。主な増減は、現金及び預金(48億8千9百万円増)、その他流動資産(76億2千1百万円増)及び投資有価証券(61億6千2百万円増)です。

負債

負債合計は、前連結会計年度末と比較して136億8千3百万円増加し、691億9千2百万円となりました。主な増減は、その他流動負債(90億8千8百万円増)及びその他固定負債(20億3百万円増)です。

純資産

純資産合計は、前連結会計年度末と比較して167億円増加し、2,751億8百万円となりました。主な増減は、利益剰余金(51億3千3百万円増)、その他有価証券評価差額金(45億4千2百万円増)及び為替換算調整勘定(81億9千2百万円増)です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して157億6千1百万円増加し、811億8千6百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは78億5千1百万円の収入(前年同四半期は81億6千2百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益(116億3千8百万円)、減価償却費(24億7千3百万円)、その他営業活動による支出(47億9千2百万円)、法人税等の支払額(19億6百万円)などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは104億4千3百万円の収入(前年同四半期は179億2千8百万円の支出)となりました。これは主に、定期預金の減少額(149億4千3百万円)、有形固定資産の取得による支出(46億8千6百万円)などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは48億4千1百万円の支出(前年同四半期は36億4千1百万円の支出)となりました。これは主に、自己株式の取得による支出(13億3千6百万円)、配当金の支払額(32億8千7百万円)などによるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は41億4千万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	380,000,000
計	380,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年10月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	85,164,895	85,164,895	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場) 福岡証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式(単元 株式数は100株)
計	85,164,895	85,164,895		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	2023年7月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 6名
新株予約権の数(個)	228(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 22,800(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2023年8月1日～2073年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,770 資本組入額 1,885(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権証券の発行時(2023年7月31日)における内容を記載しています。

(注)1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く) 6名 228個

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株です。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

3. (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1)新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2)新株予約権者が死亡した場合には、当該新株予約権者の保有する新株予約権全部が、相続人のうち、配偶者、子、父母又は兄弟姉妹のうち1人に相続される場合に限り（以下、当該相続人を「承継者」という）、承継者は新株予約権を行使することができる。
- (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (4)新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権（その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権）のすべてを一括して行使しなければならない。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1.及び2.に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3. に準じて決定する。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「株主総会」とする）の決議による承認を要する。

(8)新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項は定めない。

(9)その他の新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月1日 ～2023年8月31日		85,164,895		8,473		2,118



(5) 【大株主の状況】

2023年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,362	10.79
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 12	4,935	6.37
(株)日本カストディ銀行(りそな銀行 再信託分・(株)西日本シティ銀行退職 給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 12	4,370	5.64
野村信託銀行(株)(退職給付信託三菱 UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2丁目2 2	4,143	5.35
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,910	5.05
(株)福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13 1	3,371	4.35
久光製薬取引先持株会	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地	2,593	3.35
(株)佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人2丁目7 20	2,356	3.04
(株)S M B C 信託銀行(株)三井住友銀 行退職給付信託口)	東京都千代田区丸の内1丁目3 2	2,064	2.66
(株)ティ・ケー・ワイ	福岡県久留米市篠山町1丁目12番3	1,840	2.38
計		37,949	48.97

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

(株)日本カストディ銀行	9,305千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	8,362千株
野村信託銀行(株)	4,143千株
(株)S M B C 信託銀行	2,064千株

2 上記のほか当社所有の自己株式は、7,669千株です。

3 2023年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、インベスコ・アセット・マネジメント(株)が2023年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
インベスコ・アセット・マネジメント (株)	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	4,215	4.95
インベスコ ホンコン リミテッド (Invesco Hong Kong Limited)	45th Floor, Jardine House, 1 Connaught Place, Central, Hong Kong	88	0.10
合計		4,303	5.05

- 4 2022年4月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが2022年3月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	5,148	6.04
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,035	3.56
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	191	0.23
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	87	0.10
合計		8,462	9.94

- 5 2022年2月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、銀行等保有株式取得機構が2022年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	3,456	4.06

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,669,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 74,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,379,500	773,795	同上
単元未満株式	普通株式 42,095		同上
発行済株式総数	85,164,895		
総株主の議決権		773,795	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式80株が含まれています。

【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市 田代大官町408番地	7,669,300		7,669,300	9.01
(相互保有株式) 丸東産業株式会社	福岡県小郡市干潟892-1	23,000	51,000	74,000	0.09
計		7,692,300	51,000	7,743,300	9.09

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	久光製薬取引先持株会	佐賀県鳥栖市田代大官町

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年6月1日から2023年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年3月1日から2023年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けています。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	122,154	127,043
受取手形、売掛金及び契約資産	40,014	41,967
有価証券	14,714	14,386
商品及び製品	10,330	11,419
仕掛品	562	804
原材料及び貯蔵品	8,030	8,324
その他	3,629	11,251
貸倒引当金	261	288
流動資産合計	199,174	214,909
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,980	17,492
その他（純額）	29,229	33,476
有形固定資産合計	43,209	50,968
無形固定資産		
販売権	394	370
その他	551	554
無形固定資産合計	946	925
投資その他の資産		
投資有価証券	60,845	67,007
その他	9,948	10,698
貸倒引当金	207	207
投資その他の資産合計	70,586	77,498
固定資産合計	114,742	129,391
資産合計	313,917	344,300

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,351	9,921
電子記録債務	6,567	6,914
短期借入金	1,071	1,071
未払法人税等	2,338	3,037
賞与引当金	1,340	1,252
その他	22,908	31,997
流動負債合計	42,578	54,194
固定負債		
長期借入金	147	112
退職給付に係る負債	8,408	8,507
その他	4,375	6,378
固定負債合計	12,931	14,997
負債合計	55,509	69,192
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,473	8,473
資本剰余金	2,361	2,361
利益剰余金	235,569	240,702
自己株式	27,196	28,533
株主資本合計	219,208	223,004
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,042	21,584
土地再評価差額金	3,403	3,403
為替換算調整勘定	15,819	24,012
退職給付に係る調整累計額	631	514
その他の包括利益累計額合計	36,896	49,515
新株予約権	260	291
非支配株主持分	2,042	2,296
純資産合計	258,408	275,108
負債純資産合計	313,917	344,300

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年3月1日 至2023年8月31日)
売上高	59,619	66,977
売上原価	25,156	28,330
売上総利益	34,462	38,646
販売費及び一般管理費	1 29,549	1 30,250
営業利益	4,913	8,396
営業外収益		
受取利息	202	1,128
受取配当金	501	567
為替差益	3,146	1,305
その他	224	335
営業外収益合計	4,074	3,336
営業外費用		
支払利息	4	7
持分法による投資損失	69	22
保険解約損		47
その他	43	15
営業外費用合計	118	91
経常利益	8,870	11,640
特別利益		
固定資産処分益	142	
特別利益合計	142	
特別損失		
固定資産処分損	77	2
特別損失合計	77	2
税金等調整前四半期純利益	8,935	11,638
法人税等	2,215	2,967
四半期純利益	6,720	8,671
非支配株主に帰属する四半期純利益	215	253
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,504	8,417

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
四半期純利益	6,720	8,671
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,015	4,422
為替換算調整勘定	12,996	8,303
退職給付に係る調整額	160	93
持分法適用会社に対する持分相当額	26	97
その他の包括利益合計	13,826	12,729
四半期包括利益	20,546	21,400
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,392	21,036
非支配株主に係る四半期包括利益	153	364



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	8,935	11,638
減価償却費	2,160	2,473
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	187	72
貸倒引当金の増減額(は減少)	68	14
受取利息及び受取配当金	704	1,695
保険解約損益(は益)		44
支払利息	4	7
持分法による投資損益(は益)	69	22
売上債権の増減額(は増加)	3,598	248
棚卸資産の増減額(は増加)	1,704	342
仕入債務の増減額(は減少)	1,857	1,079
その他	4,157	4,792
小計	10,179	8,274
利息及び配当金の受取額	870	1,499
利息の支払額	4	7
法人税等の支払額	2,881	1,906
役員退職慰労金の支払額	0	7
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>8,162</b>	<b>7,851</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	12,169	14,943
有価証券の増減額(は増加)	1,740	171
有形固定資産の取得による支出	2,341	4,686
無形固定資産の取得による支出	27	4
投資有価証券の取得による支出	5,507	8
投資有価証券の売却による収入	30	
保険積立金の解約による収入		27
その他	346	1
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>17,928</b>	<b>10,443</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額(は減少)		2
長期借入金の返済による支出	35	33
自己株式の取得による支出	0	1,336
配当金の支払額	3,357	3,287
非支配株主への配当金の支払額	61	108
その他	185	73
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,641</b>	<b>4,841</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,932	2,307
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>7,475</b>	<b>15,761</b>
現金及び現金同等物の期首残高	86,247	65,424
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>1 78,771</b>	<b>1 81,186</b>

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
重要な変更はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
広告宣伝費	5,573百万円	6,823百万円
販売促進費	5,396百万円	5,761百万円
研究開発費	4,935百万円	4,140百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
現金及び預金勘定	136,460百万円	127,043百万円
有価証券に含まれる現金同等物	14,684百万円	14,386百万円
計	151,144百万円	141,430百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	72,373百万円	60,244百万円
現金及び現金同等物	78,771百万円	81,186百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	3,350	42.00	2022年2月28日	2022年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月12日 取締役会	普通株式	3,370	42.25	2022年8月31日	2022年11月9日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	3,285	42.25	2023年2月28日	2023年5月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月6日 取締役会	普通株式	3,293	42.50	2023年8月31日	2023年11月7日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年7月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、取得株式数2,000,000株、総額10,000百万円を上限として2023年7月14日から2024年2月29日の期間で自己株式の取得を進めています。これにより当第2四半期連結累計期間において自己株式を277,400株取得し1,333百万円増加しました。これらの結果、当第2四半期連結会計期間末において、自己株式が28,533百万円となっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

(単位：百万円)

	医療用医薬品	一般用医薬品 ・その他	その他事業 (注)	合計
地域別				
日本	26,343	8,073	1,524	35,941
米国	5,472	7,723		13,196
その他地域	2,119	8,362		10,482
合計	33,935	24,159	1,524	59,619
財又はサービスの移転時期				
一時点	33,444	24,159	1,524	59,128
一定の期間	491			491
合計	33,935	24,159	1,524	59,619

(注) 「その他事業」には有線テレビ放送事業及びその他の事業が含まれます。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

(単位：百万円)

	医療用医薬品	一般用医薬品 ・その他	その他事業 (注)	合計
地域別				
日本	26,801	10,180	1,574	38,556
米国	5,522	9,428		14,951
その他地域	2,716	10,752		13,468
合計	35,040	30,361	1,574	66,977
財又はサービスの移転時期				
一時点	34,350	30,361	1,574	66,287
一定の期間	690			690
合計	35,040	30,361	1,574	66,977

(注) 「その他事業」には有線テレビ放送事業及びその他の事業が含まれます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	81円58銭	108円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,504	8,417
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	6,504	8,417
普通株式の期中平均株式数(千株)	79,741	77,697
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	81円51銭	108円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	63	76
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第122期(2023年3月1日から2024年2月29日まで)中間配当については、2023年10月6日開催の取締役会において、2023年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の金額	3,293百万円
1株当たりの金額	42円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年11月7日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年10月10日

久光製薬株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 徳 永 英 樹

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている久光製薬株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、久光製薬株式会社及び連結子会社の2023年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。